



発行所・北海道保険医会
〒060-0042
札幌市中央区大通西6丁目
北海道医師会館3F
TEL.(011)231-6281
FAX.(011)231-6283
編集発行人 橋本 透
●毎月5・20日発行
●定価1部千共120円
●郵便振替 02790-3-20354

(会員の購読料は、会費に含まれています。)
Eメール info@h-hokenikai.com

本会のホームページアドレス
http://h-hokenikai.com/
是非ご覧ください

—主な目次—

- 2面… ●解説「医療DX推進に向けた予算要求」
- 時論「国の責任において体制の構築をすべし」
- 3面… ●会員訪問 ●読後感 ●検力メニューに個人情報
- 4面… ●歯科保険診療研究

2022年度概算医療費

4兆円規模の歯科医療費が必要

2022年度の概算医療費は約46兆円、歯科は3.2兆円であった。歯科医療を取り巻く様々な問題の根源には、長年にわたる政府の低歯科医療費政策がある。歯科医療機関や歯科技工所の経営改善のためには、歯科医療費の総枠拡大が強く望まれる。

2022年度の概算医療費は約46兆円、歯科は3.2兆円であった。歯科医療を取り巻く様々な問題の根源には、長年にわたる政府の低歯科医療費政策がある。歯科医療機関や歯科技工所の経営改善のためには、歯科医療費の総枠拡大が強く望まれる。

問題の根源は低医療費政策

1991年の国民医療費は約22兆円で、歯科医療費は国民医療費に対し10%の割合があった。国民医療費は2021年には約44兆円と1991年の倍に伸びている中、歯科医療費は1991年から10年間で約2兆5千億円、横ばいの時期が続いた。その後、2019年によりやく3兆円を突破した。その間に、歯科医師数の増加、新たな

技術や材料の登場、普及高年齢化の進行等、歯科医療費が増加すべき医療内容の進歩があるにもかかわらず、その技術や材料は保険給付拡大されず、歯科医療費は抑制され続けている。

以前より歯科の初・再診料は医科との格差があった。近年その格差の是正は行われてきたものの、診療のための基本的なコストに見合うに至っていない。様々な感染症に対するスタンダードプロトコルの徹底に要するコスト、感染対策経費の増加は歯科医療機関の経営を圧迫する要因に

「混合診療」を廃止せよ

補綴分野では、技術料の引き上げや保険給付拡大を阻む要因に「混合診療」が容認されていることがある。歯科点数表における「歯冠修復・欠損補綴」の「通則21」(旧「51年通知」)は、保険で治療を進めた上で、補綴物については保険適用外の材料を用いることを認めている。その結果が、現在における歯冠修復・欠損補綴の低点数据え置

4兆円規模の歯科医療費があれば

国民所得や物価指数等を参考にすれば、適正な歯科医療費は4.3兆円とする指摘もある。また、仮に国民医療費に対する10%程度の歯科医療費を確保できていけば、歯科医療費は4.6兆円となる。約1兆円の財源があれば、患者負担の引き下げと歯科医療従事者の処遇・働き方改善、保険給

札幌市医師会と懇談 医療情勢について意見交換



9月11日、本会は札幌市医師会以下、札幌と懇談を開催した。札幌からは、多采副会長以下4名が参加し、本会からは橋本会長以下4名が出席した。

懇談では、伊澤札幌政策理事から「ジェネリック医薬品問題」と題して、使用割合が急激に伸びているジェネリック医薬品の歴史と出荷調整問題などの解説が行われた。

部長が「保険証廃止問題」をテーマに、マイナ保険証による資格確認トラブルを解説。また、患者の保険種別が不明な場合、保険者を不詳として請求する「不詳請求」や、11月から始まる暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードの交付について問題点を指摘した。

懇談では多岐にわたる意見交換が熱心に行われた。最後に、今後も定期的に懇談の機会を持つこと、地域医療の充実・改善を目指し、意見交換を続けていくことを確認し終了した。

来年度予算の概算要求は、23年度の要求額より約4兆円増え、過去最大の1兆14兆円規模になる見通しだ。また、要求段階で予算額を示さない「事項要求」が幅広く出されており「抜け道が常態化しつつある▼マイナカードと健康保険証の一体化、来年度に予定される診療・介護・障害福祉サービスの3報酬改定に関する経費も事項要求とした。事項要求は本来、政策の内容や規模が見通せない場合の特例である。新型コロナナウイルス対策の予算で、その傾向に拍車がかかった▼シーリングは、予算要求に上限を設け、予算の膨張を防ぐことが目的である。事項要求など例外が多すぎることで、予算の肥大化を防ぐ概算要求本来の目的が薄れている。大まかにでも金額の幅を示さなければ、予算の効率性や透明性が失われ、概算要求の形骸化が進んでしまう▼政府は「骨太の方針2023」に「コロナ禍で膨張した歳出構造を平時に戻していく」と明記した。だが、平時の予算水準は不明確で、どう戻すのか、その具体策は示していない。財政健全化の道筋が見えなければ、国民の将来への不安は増すばかりだ。(龍)



表 約1兆円の歯科医療費拡大で実現できること

700億円	①初・再診料の医科歯科格差の解消
3,000億円	②技術料の10%引き上げ
1,200億円	③「7:3」に準じた低歯科技工料の改善
3,000億円	④自由診療の保険導入
3,000億円	⑤歯科矯正の保険給付

2023公開医政講演会
マイナンバーとマイナンバーカードの何が問題か

日時 10月28日(土)15時~17時
形式 会場とZoomウェビナーのハイブリッド開催
対象 どなたでもご参加いただけます
講師 黒田 充 氏 (自治体情報政策研究所 代表)

※お申込みは右記のQRバーコードをご利用ください。

新年特集号 原稿募集中!

字数 600~800字
締切日 11月17日(金)必着

随筆(暮らしの中での思い、旅行記、趣味紹介、ユニークな視点等)をお寄せください。テーマは問いません。写真も募集しますので、奮ってご応募ください。

作品は、こちらまで
北海道保険医会 広報部
〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目6 北海道医師会館3階
TEL 011-231-6281 FAX 011-231-6283
E-mail info@h-hokenikai.com

厚労省 医療DX推進に向け予算要求 物価高騰対策などは不明瞭に

厚生労働省は来年度の概算要求を明らかにした。重点事項として医療DX推進、医療機関のサイバーセキュリティ対策強化などを列挙しているが、物価高騰対策や来年度の診療・介護・障害福祉サービスのトリプル改革については予算を示さない事項要求としている。医療DX部分について抜粋して掲載する。

医療情報の標準化促進

概算要求では重点事項に掲げた「医療DXの推進」に向け、①高度医療情報推進事業②保健医療情報拡充システム開発事業③診療報酬改定DX④医療分野におけるサイバーセキュリティ対策調査事業⑤医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業などの各項目が要求されている。

高度医療情報普及及推進事業は電子カルテ標準化の推進や、医療機関等からの標準コード実装の相対対応を行う。

電子カルテの標準化については骨太の方針2023で謳われており、7分野の医療情報の標準マスタの活用を行うとしている。異なる医療機関間で医療情報の共有が容易になり、患者の診療記録の確認、複数の医療機関で治療を受ける

患者の診療状況を素早く把握可能にすることを目的としている。

救急搬送患者の医療情報閲覧が可能に

2021年から開始された保健医療情報拡充システム開発事業は、マイナンバーカードを用いた本人確認を行い、薬剤情報や特定健診情報などの共有が閲覧可能となる取り組みを順次開始している。しかし、現行のシステム

- 現在、委託事業により維持管理している標準マスターは以下の7つ。
- 1 標準病名マスター 2 手術・処置マスター
 - 3 臨床検査マスター 4 医薬品HOTコードマスター
 - 5 看護実践用語標準マスター 6 歯科病名マスター
 - 7 歯科手術・処置マスター
- 各マスターの充実及び電子カルテ情報標準化に伴う、医療機関等からの標準コード実装にあたっての相対対応を行う。

図1 高度医療情報の普及推進(厚労省資料より)

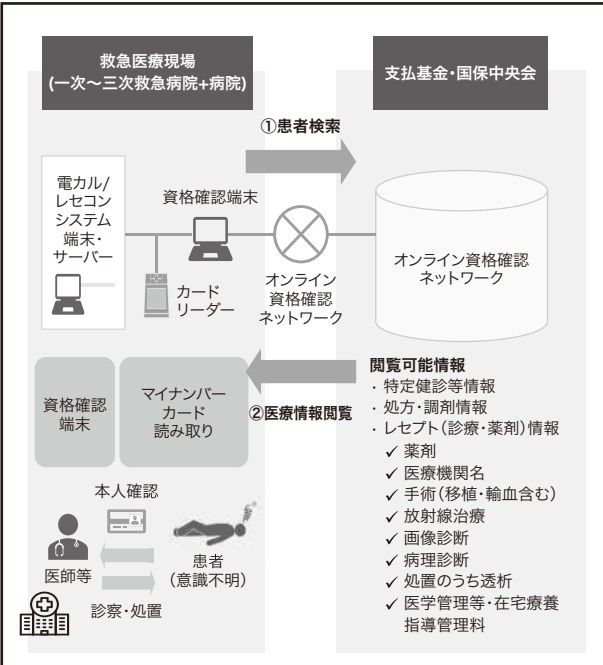


図2 保険医療拡充システムの開発(厚労省資料より)

厚労省は、この課題を解決するため、意識障害等の患者の医療情報を医師等が閲覧可能とする仕組みを構築すると述べた。図2。この仕組みの実現により、救急医療において、より適切で迅速な検査、診断、治療などの実施に寄与することを期待している。

サイバー被害 初動対応を支援

厚労省は、サイバー攻撃による医療機関への被害を防ぐため、対策調査事業と確保事業も予算要求している。

対策調査事業では、医療機関の自主的な対策だけでは不十分であることから、初動対応支援の体制強化を図る。

確保事業では、ランサムウェア対策にオフラインでのバックアップデータの保存が有効であることから、外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査や、オフラインバックアップ体制の整備を支援する。

厚労省は医療DXの推進に関し、2023年度予算の4倍近くを計上した。一方で物価高騰・賃金上昇への対応、診療・介護・障害福祉サービスの報酬の「トリプル改定」の関連部分は金額を示さない事項要求となり、最終的な予算額はさらに膨らむ可能性がある。

社会保障費が高騰する中、2025年度には団塊世代が後期高齢者となり、医療費のさらなる増加が見込まれる。さらに現役世代人口は減少しており、医療・介護・年金といった社会保障制度の基盤が脆弱化している。

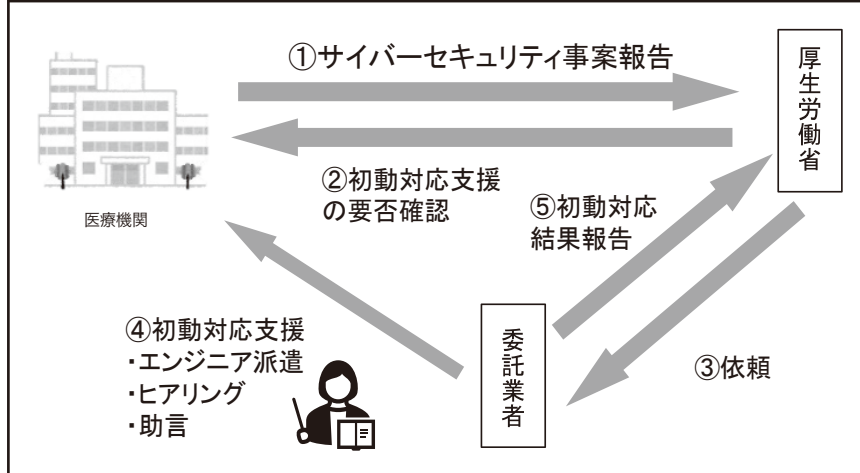


図4 医療分野のサイバー被害初動対応支援(厚労省資料より)

時論

国の責任において 体制の構築をすべし

厚労省は8月2日の中医協総会で今後の診療報酬改定DXを見据えて、24年度診療報酬改定から施行時期を現行の4月から6月へその後ろ倒しを提案して了承された。

その主要な目的は医療DXの推進にある。今年1月の電子処方箋の運用開始、オンライン資格確認整備の義務化、健康保険証廃止、オンライン請求義務化と唐突な医療政策が続く。30年には、概ねすべての医療機関で電子カルテを導入し、カルテ情報などの機密性の高

い情報が全国医療情報プラットフォームに集約管理され、情報の共有を進め、医療情報等の二次利用を旨論む。

医療におけるIT化は避けられない。デジタル化と利活用ばかりが先行して、データを集約する

しかし、国は医療DXを招き、国民の不信を買った。医療DXは国を叩く人材はいない。診療報酬にはサイバーセキュリティに対応する財源がそもそもない。財源がなければ体制整備の実現は困難だ。

医療DXは医療機関に混乱を招くばかりか、サイバーセキュリティ対策など新たな義務と経済的負担を課す。

患者の機微情報を守る観点から、国の責任で医療機関が安心してIT化を進めることができるサイバーセキュリティの構築をまず先に行うべきだ。

しかし、患者、医療現場の急激に増加するサイバー攻撃に対して、ほとんどの医療機関はサイバーセキュリティ対応が難しい現状にある。医療現場では機微情報

ることの危険性がある。患者の機微情報を守る観点から、国の責任で医療機関が安心してIT化を進めることができるサイバーセキュリティの構築をまず先に行うべきだ。

施設基準の届出 オンライン化

診療報酬改定DXでは、保険医療機関が地方厚生局等に提出する施設基準の届出を、紙による提出から電子申請による提出に移行させることにより、保険医療機関の作業の軽減と効率化を図る。図3。

厚労省は、施設基準等の届出をオンラインで行えるよう、保険医療機関管理システムの改修を実施し、今年度末までに、

これらの対策により、医療機関がサイバー攻撃の被害に遭っても、迅速な対応が可能となり、診療の継続に支障をきたすことを防ぐ狙いだ。

厚労省は医療DXの推進に関し、2023年度予算の4倍近くを計上した。一方で物価高騰・賃金上昇への対応、診療・介護・障害福祉サービスの報酬の「トリプル改定」の関連部分は金額を示さない事項要求となり、最終的な予算額はさらに膨らむ可能性がある。

社会保障費が高騰する中、2025年度には団塊世代が後期高齢者となり、医療費のさらなる増加が見込まれる。さらに現役世代人口は減少しており、医療・介護・年金といった社会保障制度の基盤が脆弱化している。

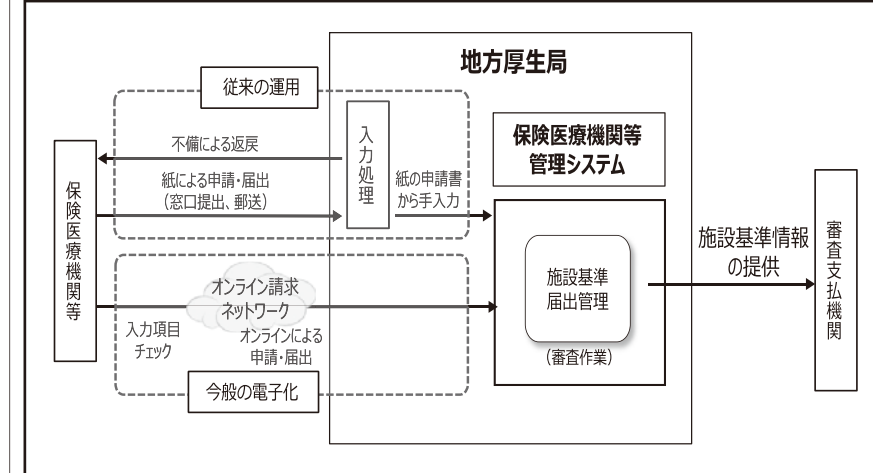


図3 施設基準届出のオンライン化(厚労省資料より)

検温カメラに個人情報

「廃棄に注意」個人情報保護委員会

国の個人情報保護委員会は9月13日にサーマルカメラの使用・廃棄などに関する注意喚起を発表した。

サーマルカメラは、赤外線を検知して温度を計測するカメラで、近年では、新型コロナウイルス感染症対策として検温用のサーマルカメラも普及しており、薬局や医療機関などで使用されている。商品の中には、機器に顔

画像がデータとして蓄積される機能をもったものがある。個人情報保護法において、特定の個人を識別できる情報は「個人情報」に該当する。同委員会は、検温の際にサーマルカメラで取得した顔画像が「個人情報」に該当すると説明し、設置している事業者に対して機能を確認した上で撮影者に分かりやすく、顔画像の利用目

的や個人情報に当たる顔画像を取得していることを掲示するよう求めている。また、廃棄する場合には、専用のデータ削除ソフトの利用や、顔画像が保存された媒体を物理的に破壊することなどを挙げていた。

注意喚起は、フリマアプリに出品されたサーマルカメラから、検温時に撮影された顔画像が見つ



個人情報保護委員会
「サーマルカメラの使用等に関する注意喚起について」

かかった問題などを受けて行われた。

個人情報保護委員会は注意喚起の他、関連のガイドラインやQ&Aの参照を促している。一度ご確認ください。

喜ばれ愛される医院に

工藤 麻希 先生

福住デンタルオフィス 札幌市・豊平区

会員訪問

149



札幌市出身。2004年北海道医療大学卒業。その後北海道医療大学病院にて研修し、勤務。2018年6月に福住デンタルオフィス開業。

— 本会に入会した理由は
会員向けの研修、情報を教えていただきありがとうございました。また保険も充実していると聞き、入会いたしました。

— 開業した動機など
自分の生まれ育った場所、地域に根差した医院をつくり、自由に楽しく仕事をしたいからです。大学病院のように、患者さんだけでなく学生や研修医などたくさん

人が集まる場所になったらと思いきや開業してしました。開業後嬉しかったことは、地元の家族など、たくさんの方が来院してくれてのことです。また「先生と同じ幼稚園(学校)に通ってるー!!」と小さな後輩たちも来院してくれ

ていることです。その中で、なかなか治療に入れない子が、「大きくなったら先生みたい歯医者さんになって妹の歯を治してあげたい」と言ってくれた時は本当に嬉しかったです。

— 診療で心がけていること
セミナー等に参加し、日々、知識・技術をアップデートし、自分ができる最高のパフォーマンスを発揮し、治療を提供できるように心がけております。

— ご家族について
歯科医師の夫と小学5年生の娘がいます。娘は保育園にすぐ入れなかったため、生後1カ月目か

ら夫が開業する医院の院長室で育ちました。現在は私も開業したため、学校から帰ってきて過ごすのは、私の医院で、医院が彼女の家のようなものです。そのような環境で育った彼女は自分も歯科医師になる!と2才くらいから一度もぶれることなく夢に向かって日々頑張っております。

— 今後の目標について
福住は私が生まれ育った大切な場所です。今後地域の方々にも喜ばれ愛されるような医院であり続けられるよう、またともに働くスタッフ、そして私自身、これからも楽しく仕事ができるように、など思っています。

— 是非今後も活躍ください。
い。(聞き手 事務局田中)

歯科点数早見表

ブリッジ保険適用2023年10月版

本号同封!



2023年10月に金バラ材料の随時改定が行われた。告示価格は1グラムあたり3077円から3095円に18円引き上げとなる。これを受けて本会は告示価格の改正にともなう改定点数を掲載した「歯科点数早見表」を掲載されており、見やすく「便利」と、多く

の医療機関から好評をいただいている。是非お役立っていただきたい。

1冊 **500円** (税込・送料別) B5版 12ページ

追加のご注文は本会事務局までご連絡ください (TEL011-231-6281)。本会ホームページからもご注文いただけます。

読後感

限りある時間の使い方

オリバー・バークマン 著

かんき出版



80歳まで生きるとすれば、人生はたった4000週との言葉から始まる。1年が50週で80年と計算すれば当たり前前の数であるが、数字を目にすると明らかに人生は短いと感ずる。本書は時間は無限ではなく時間は足りないという問題について、タイムマネジメントやライフハックを指南するものではない。むしろ仕事の

効率を上げて生産性を高めることは人生にとって大事であるとも説いている。仕事に終わりはないからではなく、大切なことに時間をかけるために別の何かを手放す。限りある人生を生きていくことは、絶え間なく可能性に別れを告げる過程なのだ。忙しかった1日の最後に読むと、ウィットに富んだ優しい口調で心が癒され、人生とは何かを改めて考えさせてくれる本である。(Y・K)

歯科部だより

第5回歯科部担当理事会(9月13日)

〈主な協議・検討事項〉

- ①2023年度歯科部関係事業について
 - ・ 歯科保険請求・審査等に関する講習会 日時：11月17日ウェブ開催
 - ・ 講師：田辺部長
 - ・ 技工士会・衛生士会との合同懇談会 日程調整中
- ②「歯科点数早見表2023年10月版」発行について
 - ・ 歯科会員へ1部無料配布(本号同封)
- ③「歯科医療改革提言・第三版」歯科医療費の総枠拡大で歯科医療の発展を」発行について
 - ・ 歯科会員へ1部無料配布(本号同封)

※次回2023年度第7回歯科部担当理事会
：10月11日(水)午後7時

グループ保険の

(団体定期保険)

控除証明書11月発送

グループ保険の「控除証明書」は例年11月下旬を目安に「配当案内」「加入者カード」とともに発送しております。

それ以前に控除証明書が必要な場合には、お手数ですが本会事務局共済部までご連絡ください。準備が完了次第、順次個別に送付させていただきます(11月上旬ごろ発送予定)。

急ぎ
必要な先生は
共済部まで!



歯科

保険診療研究

電子レセプト請求の留意点

電子レセプトで請求する場合の「突合点検」「縦覧点検」に対する注意事項をカルテ記載例に沿って解説する。

◎**突合点検**：処方箋を発行した病院または診療所にかかわる医科・歯科レセプトと、調剤を実施した薬局にかかわるレセプトとを患者単位で照合する審査

主な対象事例)

- ・傷病名に対する医薬品の適応及び禁忌
- ・医薬品の投与量および投与日数が過剰なもの
- ・医薬品相互が使用禁忌であるもの

突合点検の結果、すべての薬剤が査定となる場合は処方箋料について返戻する。一部の薬剤について査定がある場合は審査翌月にいったん請求どおり支払い、保険医療機関に処方内容を確認のうえ、処方内容が異なるものは保険薬局から処方箋(写)を取り寄せて確認し、審査翌々月に調整する。

点検後の審査の結果、調剤が不適当な場合は、薬局への支払額から差し引き、処方箋が不適当な場合は、薬剤だけではなく、薬局で算定された調剤料、指導料なども含めて医療機関への支払額から差し引く。

◎**縦覧点検**：電子レセプトで請求された同一の医療機関が同一の医療患者に関して、当月分の歯科レセプトと直近6カ月の月単位で提出したレセプトの組み合わせを対象とし、複数回にわたって照合する審査。

主な対象事例)

- ・数月に1回と定められているもの
- ・2回目以降減算と定められているもの
- ・患者1人につき1回と定められているもの など

縦覧点検の結果による査定内容は、当月請求分の「増減点連絡書」に「縦覧点検」または「入外点検」を表示し、保険医療機関へ連絡される。

◎誤りの具体例

1)突合点検

- ・処方箋の交付において病名がない
- ・適応症のない投薬(特にデキサメタゾン等、Stom病名)
- ・歯科レセプトで処方箋料の算定がなく、調剤レセプトのみの請求

2)縦覧点検

- ・スケーリングが全顎終了していない場合の2回目の歯周病検査の査定
- ・スケーリングあるいはSRP終了と同日の歯周病検査について
- ・GA切開(Pの急発病名)と同日の歯周病検査
- ・歯周精密検査のない歯周外科の算定
- ・1カ月以内で再度の歯周病検査(100/100)算定
- ・3カ月以内でのSPTで「摘要」欄にその理由の記載がない場合(かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所を除く)

- ・補管算定中の充填あるいは再装着の算定
- ・同一初診内同一歯に対する6カ月以内の再度の充填
- ・歯科口腔リハビリテーション料1を算定した同月の新製有床義歯管理料の算定(他部位の義歯の場合)
- ・P部位MT部位の月をまたいでの不一致
- ・6カ月以内に新製義歯の再度の製作(理由なし)
- ・特別な理由なく同日にデンタルX線写真撮影のない加圧根管充填処置の算定
- ・連月での歯清の算定〔歯科診療特別対応加算(初診時歯科診療導入加算も同様)を算定する患者および妊婦および糖尿病患者を除く〕
- ・SPT、P重防算定期間中の歯清
- ・歯管(歯在管)算定前の歯清
- ・口腔内装置装着と同日の口腔内装置調整
- ・その他すべてにおいて、加算項目の異日算定

3)時系列(同一月の場合、連月の場合)でみると、誤りとなる事例

(1)同日算定不可の疑義がかかる診療行為

- ・Pによる膿瘍切開と歯周病検査
- ・訪問診療と補管
- ・6歳未満の乳幼児または著しく歯科診療が困難な者に対する50/100加算と補管
- ・歯周基本治療(SC、SRPなど)終了と歯周病検査
- ・口腔内装置1、2の装着と同日の調整(ただし睡眠時無呼吸症候群に対する口腔内装置は除く)
- ・歯科訪問診療録と初再診料
- ・処方箋料と調剤技術基本料
- ・静脈内鎮静法と吸入鎮静法
- ・摂食機能療法と歯リハ1の2(舌接触補助床の場合)または歯リハ1の3
- ・矯正装置装着と動的処置
- ・T.コンデと義歯印象、義歯修理と床リソウ、総義歯装着と補綴隙
- ・拔牙と歯槽骨整形
- ・エナメルボンドによる簡単なT-Fixと歯周外科
- ・歯冠形成と浸麻、拔牙と浸麻(ただし基本診療料に含まれる診療行為のための浸麻の場合は認められる)
- ・Fopと歯周組織再生誘導手術
- ・口腔前庭拡張術と頬、口唇、舌小帯手術

(2)連日で算定すると疑義がかかる行為

- ・T.コンデ
- ・ペリオクリンなど特定薬剤の注入

(3)起こしやすい入力ミスによる誤り

- ・「摘要」欄への記載漏れ
- 例)・除去物の種類
 - ・少数歯欠損での顎運動検査
 - ・歯技工
 - ・残根上義歯
 - ・連月も「摘要」記載のないSPT(かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所を除く)
 - ・6カ月以上の根貼
 - ・咬合調整における処置の種別の記載

ライフプラン講座

これからの老後資金づくりと、もしもの備え

日時 10月14日(土)16時30分~18時

会場 ウェブ開催(Zoomウェビナー)

講師 須藤 臣 氏(ファイナンシャルプランナー)

対象 会員および家族

参加費 無料

申込 QRもしくは本会ホームページから申込ください



Web市民公開セミナー

＼ 食べることは生きること ／ おいしく食べよういつまでも

人生の最後の日まで元気に食べ続けるためにできることなどをお話いたします

日時:10月21日(土)16時~17時30分

会場:ウェブ開催(Zoomウェビナー)

講師:濱田 浩美 氏(幌西歯科院長)

対象:どなたでもご参加いただけます

参加費:無料

申込:QRもしくは本会ホームページから申込ください

